

[申請添付書類一覧表]

旅行業・新規登録

R8.4月以降

	添付書類	法人	個人	留意事項
1	旅行業新規登録に係る手数料	19,500円分		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2種、第3種、地域限定共通料金</li> <li>・納付方法：納入通知書またはオンライン決済</li> <li>・申請書類を一式提出いただいた後に、ご希望の納付方法でお支払いいただきます。</li> </ul>
2	登録申請書（1）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書は、全国旅行業協会島根県支部のものでも可。</li> <li>・申請書の住所欄は、法人の場合は登録事項証明書「本所所在地」、個人の場合は住民票の「住所地」とする。</li> </ul>
	登録申請書（2）	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業者が複数ある場合</li> </ul>
	登録申請書（3）	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行業者代理業者がある場合</li> </ul>
3	定款又は寄付行為の写し	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的が「旅行業」または「旅行業法に基づく旅行業」となっていること</li> </ul>
4	登記簿謄本	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行から3ヶ月以内のものであること</li> </ul>
	住民票		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行から3ヶ月以内のものであること</li> </ul>
5	役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の自著であること</li> <li>・法人の場合は、登記事項証明書上の非常勤役員・監査役を含む全役員について提出</li> <li>・個人の場合は申請者本人分を提出</li> </ul>
6	旅行業務に係る事業の計画	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間取引見込額をもとに営業保証金（弁済業務保証金分担金）を決定します。</li> </ul>
	航空券発券に係る契約書の写し	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発券契約等がある場合</li> </ul>
	海外手配業者等との契約書の写し	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外手配業者等と契約がある場合</li> </ul>
7	旅行業務に係る組織の概要	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業がある場合は、旅行業務部門を点線で囲むこと</li> <li>・旅行業務取扱管理者に印をつけること</li> </ul>
8	最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人設立後最初の決算期を終了していない場合は、開業貸借対照表と残高証明書を添付すること</li> </ul>
	財産に関する調書		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残高証明書を添付すること</li> </ul>
9	最近の事業年度における決算書類に関する監査証明又は資産負債の明細書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合には、当該監査証明書を添付すること</li> <li>・上記以外の場合は、「納税申告書」及び「勘定科目内訳明細書」の写しを添付すること</li> </ul>
10	旅行業務取扱管理者選任一覧表	○	○	
	合格証又は認定証の写し	○	○	
	履歴書	○	○	
	研修修了証又は研修受講に係る誓約書の写し	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講に係る誓約書を提出する場合には、提出より1年以内にまでに修了証の写しを提出すること</li> <li>・前回研修から5年以内、あるいは合格証又は認定証取得から5年以内の場合は提出不要</li> </ul>
	欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の自著であること</li> <li>・役員（法人）又は代表者（個人）が取扱管理者の場合は、宣誓書は1通で可</li> </ul>
11	事故処理体制についての書類	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県の連絡先を明記すること</li> </ul>
12	旅行業約款	○	○	
	旅行業約款許可申請書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準旅行業約款以外の約款を使用する場合</li> </ul>
13	旅行業協会入会承諾書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（社）全国旅行業協会に加入する場合</li> </ul>